

<報道発表資料>

令和6年5月23日

**5月31日は世界禁煙デー、6月6日まで禁煙週間！
～県内の建物でイエローグリーンライトアップを実施します～**

5月31日は世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」です。

また、5月31日から6月6日は厚生労働省が「禁煙週間」と定めています。

県は、一般社団法人埼玉県医師会と共同して、受動喫煙防止のシンボルカラーとして提唱されているイエローグリーンのライトアップを推進し、禁煙及び受動喫煙防止への理解を呼び掛けます。

1 世界禁煙デー・禁煙週間

- (1) 世界禁煙デー 令和6年5月31日（金）

世界保健機関（WHO）が平成元年に5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこか健康かに関する活動計画」を開始しました。

- (2) 禁煙週間 令和6年5月31日（金）から6月6日（木）まで

厚生労働省が平成4年に世界禁煙デーに始まる1週間（5月31日～6月6日）を「禁煙週間」として定め、各種の施策を講じています。

令和6年度は「たばこの健康影響を知ろう！～たばことCOPDの関係性～」を禁煙週間のテーマとし、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行う予定です。

2 イエローグリーンライトアップを行う県内施設

- (1) 県立がんセンター（北足立郡伊奈町大字小室 780）

令和6年5月31日（金）から6月6日（木）まで

- (2) 県立小児医療センター（さいたま市中央区新都心 1 番地 2）

令和6年5月31日（金）から6月6日（木）まで

- (3) 埼玉会館（さいたま市浦和区高砂3丁目1番地4）
令和6年5月31日（金）から6月6日（木）まで
 - (4) ソニックシティホール（さいたま市大宮区桜木町1丁目7-2）
令和6年5月31日（金）
 - (5) 熊谷駅正面口駅前広場（熊谷市筑波2丁目）
令和6年5月31日（金）から6月6日（木）まで
 - (6) 忍城御三階櫓（行田市本丸17番23号）
令和6年5月31日（金）から6月6日（木）まで
 - (7) 古利根公園橋（春日部市粕壁1丁目4）
令和6年5月31日（金）から6月6日（木）まで
- * 5月23日現在、県で把握しているライトアップの予定を紹介しています。
予定が変更となる場合があります。

3 禁煙に取り組んでみませんか

さまざまな生活習慣病や肺がんなど、深刻な健康被害の原因となる喫煙。
受動喫煙によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっています。
御自身のために、周りの方のために、禁煙に取り組んでみませんか。